

平成27年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について

平成27年4月1日現在の国の定義に基づく本市の待機児童数は、認可保育所の新規整備や相模原市認定保育室の認可保育所への移行、小規模保育事業などの地域型保育事業の新設による定員増、すくすく保育アテンダントによるきめ細かな支援などにより、前年から93人減少し、0人となりました。

就学前児童数は、前年から減少し35,220人となったものの、利用申込者数は11,330人(前年比895人増)、利用児童数は10,803人(前年比1,150人増)と、ともに過去最大となりました。

今後につきましても、引き続き、認可保育所等の整備を積極的に進めるとともに保育の質の向上に努めます。

1 待機児童の状況

(単位：人)

	平成27年4月1日	増減	平成26年4月1日
就学前児童数	35,220	△522	35,742
利用申込者数(A)	11,330	895	10,435
利用定員数	10,921	1,333	9,588
利用児童数(B)	10,803	1,150	9,653
保育所等に申し込んでいながら、利用に至らない児童数(C)=(A)-(B)	527	△255	782
認定保育室等利用児童数(D)※1	227	△68	295
相模原市認定保育室利用児童数	201	△29	230
一時預かり(旧特定保育)利用児童数	24	△21	45
幼稚園の一時預かり利用児童数	2	—	—
家庭的保育利用児童数	—	—	10
認定こども園利用児童数	—	—	10
4月1日に産休・育休を取得(E)	31	8	23
1園又は特定の保育所等のみを希望(F)※2	202	68	134
主に自宅で求職活動(G)※3	67	△170	237
待機児童数 =(C)-(D)-(E)-(F)-(G)	0	△93	93

※ 平成27年の利用申込者数、利用定員数及び利用児童数については、保育所のほか地域型保育及び認定こども園の2・3号認定子どもを含む。

(参考) 保育所等利用待機児童とは、調査日時点において、利用申込書が提出されており、保育を必要とする要件に該当しているが、利用していない児童です。ただし、以下については、厚生労働省の「保育所等利用待機児童の定義」に基づき待機児童数に含めていません。

※1 市の単独保育施策において保育されている児童(相模原市認定保育室、一時預かり(特定保育型)、幼稚園の一時預かり)を利用している児童

※2 1園のみを希望又は他に利用可能な保育所等があるにも関わらず、特定の保育所等を希望している場合

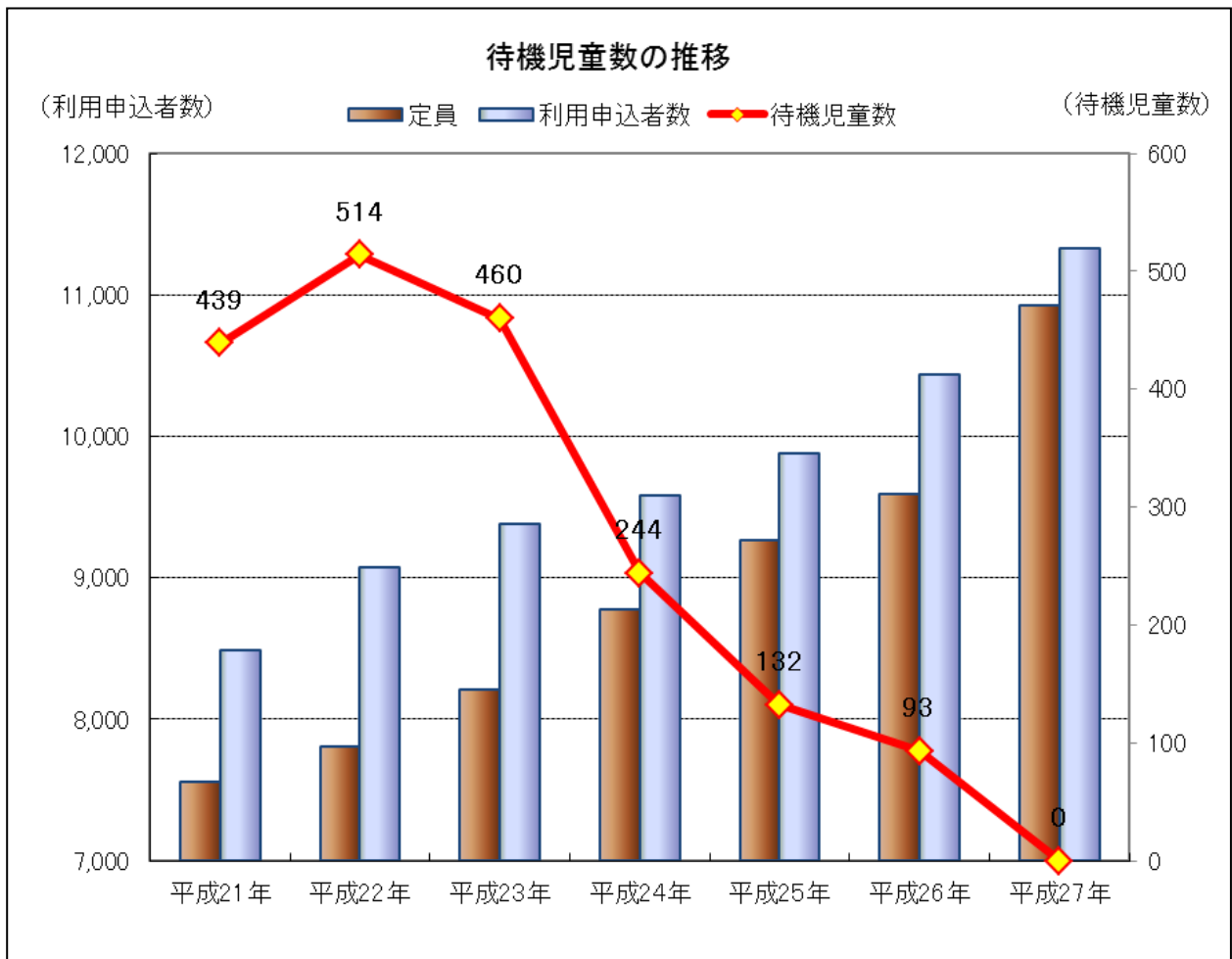
※3 主に自宅で子どもを保育しながらインターネット等により求職活動を行っている場合

○待機児童の推移（各年4月1日）

	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
就学前児童数	36,744	36,601	36,702	36,426	36,266	35,742	35,220
(A) (人)	(△161)	(△143)	(101)	(△276)	(△160)	(△524)	(△522)
利用申込者数	8,488	9,073	9,383	9,580	9,876	10,435	11,330
(B) (人)	(380)	(585)	(310)	(197)	(296)	(559)	(895)
要保育児童率	23.10	24.79	25.57	26.30	27.23	29.20	32.17
(B/A) (%)	(1.13)	(1.69)	(0.78)	(0.73)	(0.93)	(1.97)	(2.97)
待機児童数	439	514	460	244	132	93	0
(人)	(134)	(75)	(△54)	(△216)	(△112)	(△39)	(△93)

※1 ()内は対前年比増減

※2 平成27年は、認定こども園の利用申込者を含む。



2 平成26年度の待機児童解消に向けた取組

(1) 受入れ枠の確保

平成26年度は、待機児童の多い地域への認可保育所の新設や相模原市認定保育室から認可保育所への移行促進、小規模保育事業などの地域型保育事業の新設などにより当初計画を大幅に上回る1,191人の認可保育所等の定員増を図り、保育を必要とする児童の受入れ枠の拡充を図りました。また、認定保育室については、12施設を新たに認定したほか、平成26年10月からは、認定保育室の保育料負担軽減助成を拡充するなど利用促進に取り組みました。

○平成26年度施設整備等の内訳

項 目	内 容	
認可保育所等の新設	548人	本園7園、分園1園
認定保育室の認可化	315人	5施設の認可保育所への移行
地域型保育事業の新設等	275人	小規模保育事業15施設ほか
保育所等の定員改定	53人	4園
合 計	1,191人	

○認可保育所等の推移

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
認可保育所等数	70 (3)	75 (5)	82 (7)	87 (5)	89 (2)	111 (22)
地域型 保育事業	— —	— —	— —	— —	— —	19 (19)
定 員 (人)	7,803 (245)	8,213 (410)	8,773 (560)	9,263 (490)	9,588 (325)	10,921 (1,333)

※1 ()内は対前年比増減

※2 平成27年の認可保育所等数には、認可保育所98園のほか、認定こども園13園を含む。

※3 平成27年の定員増1,333人は、施設整備等による1,191人に幼稚園から幼保連携型認定こども園に移行した園及び幼稚園型認定こども園の定員142人を加えた人数

○認定保育室の推移

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
施 設 数	37 (6)	37 (0)	40 (3)	40 (0)	44 (4)	46 (2)
定 員 (人)	1,324 (182)	1,372 (48)	1,467 (95)	1,484 (17)	1,573 (89)	1,501 (△72)
利 用 児 童 数 (人)	994 (129)	1,035 (41)	1,169 (134)	1,197 (28)	1,326 (129)	1,093 (△233)

※1 ()内は対前年比増減

※2 平成27年の施設数は、平成26年度の新規認定(12施設増)、認可保育所又は小規模保育事業への移行(10施設減)により2施設増

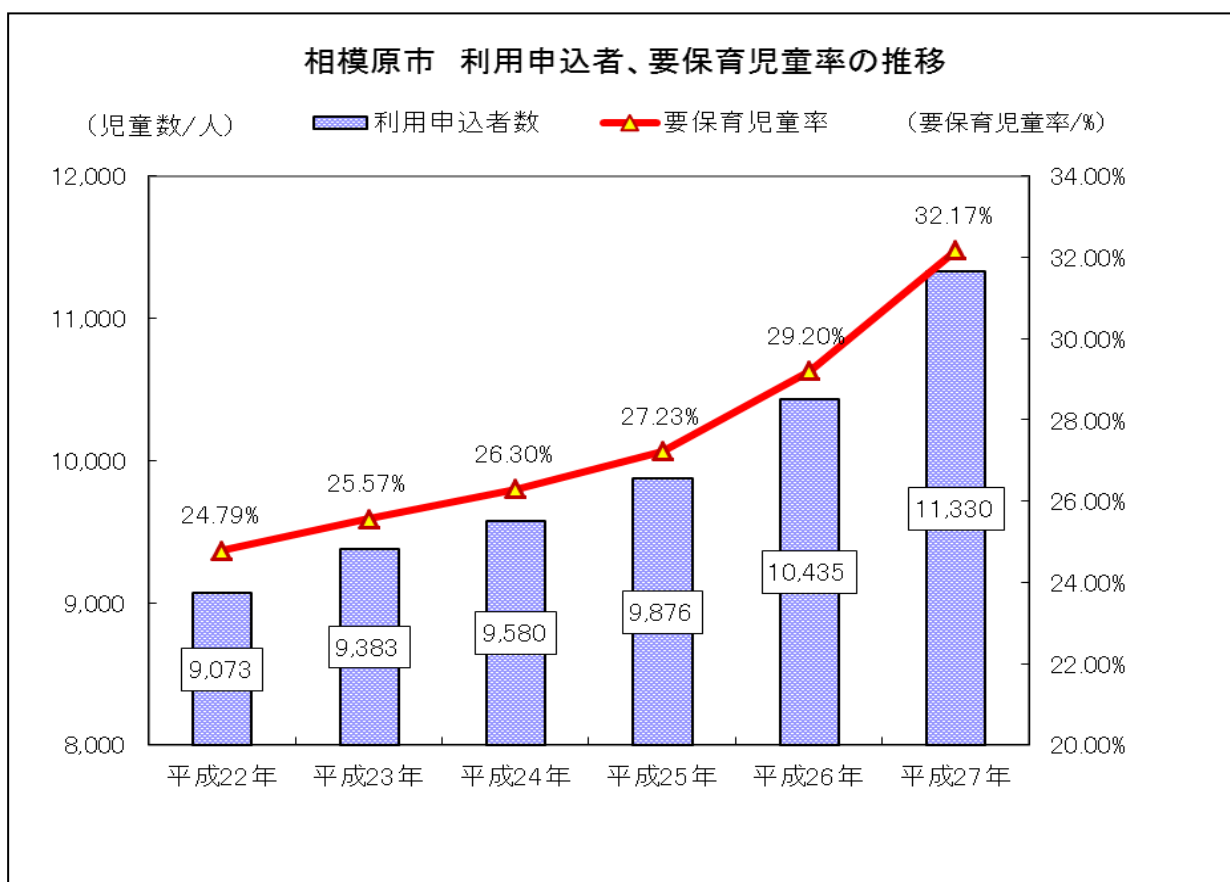
(2) すくすく保育アテンダントによる相談支援

すくすく保育アテンダントを増員し、各区に3名配置し、利用申請に関する説明に加え、保育サービスに対するきめ細かな相談対応や保育所等の利用が保留となっている保護者の方の状況をお伺いしながら、利用可能な保育所や認定保育室のご案内を行うなど、できるだけ多くの方が保育サービスをご利用いただけるよう、相談支援を実施しました。

3 保育需要の動向

就学前児童数は前年に比べ減少したものの、女性の就労増加や、保育所定員の増加による利用への期待感の高まりなどから、本市における保育所等利用申込者数は過去最大の11,330人(前年比895人増)となりました。

また、要保育児童率についても、過去5年間で7.38ポイントと大幅に上昇し、今年度は32.17%と本市の4月調査では初めて30%を超えました。このことは本市の就学前児童の概ね3人に1人が、保育所等の利用を希望していることになり、近年の社会経済情勢などを踏まえると、この保育需要の増加傾向は、当分の間、続くものと考えられます。



4 平成27年度の取組

(1) 受入れ枠の確保

平成27年において、認可保育所等の保留児童数は前年比マイナス255人と減少したものの527人の児童が保留となっていることから、平成27年3月に策定した子ども・子育て支援事業計画による確保必要量に基づきながら、引き続き保育需要の動向を見極めつつ、保育所の新設、認定保育室の認可化、小規模保育事業の整備等により定員拡大を図ります。

○平成27年度整備予定等の内訳

項目	内	容
保育所の新設等	340人	本園、分園新設 330人 建替えによる定員増 10人
認定保育室の認可化	180人	3施設
地域型保育事業の新設等	139人	8施設
認定こども園への移行	230人	幼稚園の保育所部分整備2施設等
合計	889人	

(2) 保育士等の確保

都市部を中心とした近年の保育所の大幅な新設・増設により、保育士不足が深刻化しており、保育需要への円滑な対応を図るため、市単独事業として実施している保育士の処遇改善や、平成26年度から神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市と共同で実施している、かながわ保育士・保育所支援センター事業に加え、平成27年7月から市総合就職支援センターに就職支援コーディネーターを配置するなど、潜在保育士の再就職支援など保育所等の人材確保を推進します。

(3) 新制度の円滑な実施及び保育の質の向上

認定保育室から認可保育所へ移行した事業者や子ども・子育て支援新制度により新たに導入された小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業などの地域型保育事業を本市で新たに行う事業者に対し、巡回支援により保育事業運営に対する相談、支援等を行うとともに、施設長研修等の充実を図ります。

また、地域型保育事業について広報さがみはらなどを活用しながら市民への周知を図り、理解を深める取組を進めます。

お問い合わせ先 健康福祉局子ども育成部保育課 電話 042-769-9812
--